

令和6年度 追加募集

和歌山県新宮市役所

職員採用試験募集案内

「感謝」「情熱」「誇り」を持って職務に取り組み、
市民と向き合う職員を募集します

受付期間：令和6年12月9日(月)～令和7年1月7日(火)
テストセンター受験(学芸員)の方は、12月18日まで
第1次試験日：新宮市役所 1月18日(土)
テストセンター 12月21日(土)～1月19日(日)

★オンライン申込が可能です。

★一般事務職Ⅱ(学芸員)は、全国に設置されたテストセンターでの受験も可能です。必ず『テストセンター受験者の皆様へ』を確認してください。

新宮市役所総務課

はじめに「新宮市役所が求めている人材」

価値観が多様化し、社会が複雑化する中でも不変なもの。

それは、市役所の仕事の先には、常に市民と地域があり、その幸せや活力の増進に向けて、仲間とともに取り組むという、市職員のあるべき姿です。

そして、あるべき姿を体現するためには、市民に、地域に、職場の仲間に感謝すること、与えられた職務に対して情熱を持つこと、新宮市職員としての誇りを持つことが基本となります。

新宮市では、『人材育成基本方針』の中で、移ろいゆく時代にあっても変わらない「市職員としての“3つの心”」を、めざす職員像として定めています。

めざす職員像

感謝と情熱と誇りを持って職務に取り組み、市民と向き合う職員

- 市民・地域・仲間への感謝と報恩
- 与えられた職務への情熱と挑戦
- 新宮市職員としての誇りと責任

新宮市役所が求めている人材は、この「めざす職員像」の素養を持った人物といえます。

また、同じく、『人材育成基本方針』では、あるべき職場の姿として、

『高め合い、響き合い、助け合う、一人ひとりが生き生きと活躍できる職場』

と定めて、良好な職場環境が人を育てることを踏まえ、職場環境を重視しています。

職場は、職員にとっても自身の能力を高め、自己実現を図る場であり、仕事の充実は、職員自身の人生に対しても大きなプラスの影響を与えます。

職員が、日々の仕事にやりがいを感じながら、困難な課題や厳しい局面にも立ち向かう意欲を持つためには、自身の個性や能力を発揮できるとともに、職場のコミュニケーションが活発で、互いに支え合う環境が必要です。

新宮市役所では、この「あるべき職場の姿」の実現に向けた取り組みも進めています。

※新宮市人材育成基本方針は、新宮市ホームページで確認できます。

1. 募集職種・募集人員・受験資格等

職種		人員	受験資格	
J	一般事務職Ⅰ	若干名	高等学校卒業（又は同等。短大、4年制大学卒業を含む。）以上の学力を有する人又は令和7年3月に卒業見込の人	平成6年4月2日以降に生まれた人
K	一般事務職Ⅱ （学芸員） ※考古学専攻	1名	次のいずれにも該当する人 ①大学又は大学院において考古学の課程を卒業（修了）した人若しくは令和7年3月に卒業（修了）する見込の人 ②博物館法による学芸員の資格を有する人又は令和7年3月末までに取得見込の人	平成元年4月2日以降に生まれた人

注1：表中、高等学校卒業（又は同等）とは、高等学校を卒業していること又は文部科学省が実施する「高等学校卒業程度認定試験」に合格していることをいいます。

注2：次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 永住許可を有しない外国人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 新宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2. 受験手続きに係る提出書類等

(1) 採用試験申込書	市役所総務課、三輪崎支所、高田支所、熊野川行政局にて配布する所定の様式です。（新宮市ホームページからもダウンロードできます。） オンライン申し込みの場合は、申込書の提出は必要ありません。申込フォームへ入力し申し込みを行ってください。
(2) 採用試験申込書（別紙1） （必要な方のみ提出）	病気やケガ、身体の障害等により、受験の際に必要なものを申告していただき、手続き等を円滑に進めるための様式です。
(3) 資格免許証等の写し	一般事務職Ⅱ（学芸員）の受験希望者は、資格免許証や合格証等、資格が確認できる書類の写しを提出のこと。 オンライン申し込みの場合は、データの添付が必要です。
(4) カラー顔写真	指定のものを、(1)の採用試験申込書に貼付すること。 オンライン申し込みの場合は、データの添付が必要です。 ※脱帽・正面向・上半身・6か月以内撮影のもの

注1：永住許可を有する在日外国人は、上記の書類のほかに「在留カード」等、永住許可を証明できるものを添付してください。

注2：採用試験申込書には、日中に必ず連絡がとれる所在、電話番号を明記してください。

3. 受験の手続き・受付期間

(1) 受験の手続き

・オンライン申し込み

市ホームページ上の新宮市職員採用試験申込フォームから申し込みしてください。

URL: <https://www.city.shingu.lg.jp/info/741>

※右の二次元コードをスマートフォンで読み取ると市ホームページへアクセス
できます。(『新宮市職員追加募集について』)



※資格証等の写し(ファイルまたは写真等の画像データ)及び顔写真の画像データをご準備ください。

添付可能な拡張子…ファイル:pdf, doc, docx 画像データ:gif, jpeg, png

※申込書の提出は必要ありません。

・持参及び郵送申し込み

採用試験申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、市役所総務課に提出してください。

(2) 手続きの受付期間及び受験票の交付

受付期間は、**令和6年12月9日(月)午前8時30分から**

令和7年1月7日(火)午後5時15分までです。

※テストセンター受験を希望する方は、12月18日(水)午後5時15分まで

◆持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分までに市役所総務課職員係(市役所4階)に提出してください。昼休みも受付できます。(ただし、土曜日・日曜日・祝日、12/28~1/5を除く。)

◆郵送の場合は、下記宛てに送付してください。なお、次の点に注意してください。

〒647-8555 新宮市春日1番1号 新宮市役所総務課職員係 宛 (職員採用試験申込書在中)

・必ず書留郵便とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

・受付期間最終日の午後5時15分必着とします。(期日厳守)

◆申込書を受理した場合は、受験票を交付します

テストセンターで受験される方は、受験票とは別に、日本通信紙 試験事業部から試験会場予約用メールが届きますので、確認のうえ予約してください。

申込書の記載事項に不備があるときは受理できない場合がありますので、早めに手続きを済ませてください。

オンライン申込の場合は、メールで受験票を送付します。「@city.shingu.lg.jp」からのメールが受信できるよう設定してください。

郵送の場合、受理後に受験票を返送しますが、1月10日を過ぎても届かない時は、市役所総務課職員係に至急連絡してください。

4. 試験の方法及び内容

<第1次試験>

職種	試験種目	試験内容（出題分野）
一般事務職Ⅰ	教養試験 〈120分〉	時事、社会・人文、自然に関する一般知識 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力 （試験は択一式、高等学校卒業程度）
	適性試験 （事務適性検査） 〈10分〉	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査
一般事務職Ⅱ	職務基礎力試験 〈60分〉 ※テストセンター受験可	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（試験は択一式）

<第2次試験> 対象：第1次試験通過者のみ

全職種	論述試験 〈90分〉	文章の構成力、表現力について、与えられたテーマに対する記述試験 （テーマは当日発表）
	面接試験	人物、能力、性格等についての個別または集団面接

5. 試験の日時・場所

区分	日時	場所
第1次試験	令和7年1月18日（土） 午前9時開始（午前8時受付開始） ※テストセンター受験の方は、 12/21～1/19（予約要）	新宮市役所 別館 （新宮市春日1番35号） ※全国テストセンター（約190カ所）
第2次試験	令和7年2月11日（火・祝）	新宮市役所（新宮市春日1番1号）

注1：テストセンター受験可能職種は、一般事務職Ⅱ（学芸員）のみです。

注2：第2次試験の詳細等については、第1次試験通過者に別途通知します。

注3：試験当日に台風接近等の悪天候が予想される場合は、市ホームページに随時情報を掲載しますので各自でご確認ください。

6. 選考方法及び合否発表

採用者の選考は、『新宮市職員の採用に関する規則』の規定に基づいて行われます。

区分	時期	方法
第1次試験通過者発表	令和7年2月上旬発送予定	合否にかかわらず文書で通知します。 (電話での問い合わせにはお答えできません。)
第2次試験通過者発表	令和7年2月下旬発送予定	

7. 試験結果の開示

採用試験の結果については希望者のみ開示しますので、開示を希望する受験者は、新宮市役所総務課職員係に直接お尋ねください。

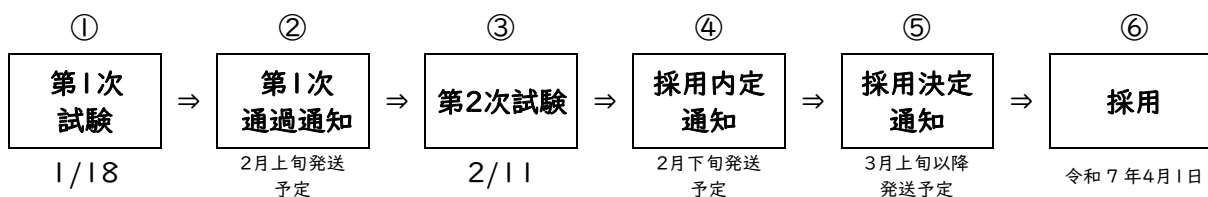
なお、受験票により本人確認をしますので、受験票は大切に保管してください。

開示を希望できる者	開示内容	開示時期	開示方法
第1次試験の不合格者 (本人に限る)	本人の得点、通過ライン の得点及び順位	第1次試験結果通知から 1か月間	封書による文書開示
第2次試験の不合格者 (本人に限る)		第2次試験結果通知から 1か月間	

8. 内定から採用まで

(1) 試験から採用までの流れ

事務手続きの都合上、下記②から⑤の日程は前後することがあります。



(2) 勤務条件等

1) 採用は、令和7年4月1日の予定です。

2) 採用時の給料月額、基本として次のとおりです(令和6年12月1日現在)

職 種	大学卒	短期大学卒	高校卒
一般事務職Ⅰ・Ⅱ	220,000 円	204,400 円	188,000 円

なお、経歴等に応じて一定の額が加算されます。このほか、職員の給与に関する条例の規定に基づき、扶養、住居、通勤、期末、勤勉手当等が支給されます。

3) 勤務時間・休暇

区分	内容
勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（配属先により異なる場合があります。）
休日	土・日曜日、祝日、年末年始（配属先により異なる場合があります。）
休暇	年次有給休暇20日（採用初年度は15日）、特別休暇（結婚・忌引・その他）

4) 福利厚生

・和歌山県市町村職員共済組合に加入します。

共済組合では、職員とその家族に対して、さまざまな福利厚生事業を行っています。

病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対する給付、退職後の年金給付、健康の保持増進事業、保養施設の利用助成などを行っています。

・職員互助会では、文化活動やスポーツ活動、各種給付を行っています。（職員の会費で運営）

5) 女性職員の活躍推進に向けた取り組み

妊娠・出産・育児・介護等を理由とした退職はほぼ無くなっており、各ライフステージにおいて社会生活と家庭生活を両立し、個人がその能力を最大限発揮し活躍できる職場環境づくりに努めています。

9. その他の注意事項

採用の内定後であっても、次に該当した場合は、内定を取り消すことがあります。

- ・受験資格がないこと又は申込書類の記載事項が正しくないことが判明したとき
- ・新卒者（卒業見込者）が令和7年3月末までに学校を卒業できなかったとき
- ・資格免許取得見込者が受験資格に定める期日までに必要な資格免許を取得できないことが明らかになったとき

参考：第1次試験会場案内図

新宮市役所 別館（所在地：新宮市春日1番35号）



注1：市役所の駐車場をご利用いただけますが、台数には限りがあります。予めご了承ください。

《参考》 新宮駅から……………徒歩で約5分

新宮駅東市営駐車場から…徒歩で約5分

※身体の障がいやケガ等の理由により自家用車でなければ来場できない場合は、

「採用試験申込書（別紙1）」を記入の上、試験申込時に提出してください。

注2：敷地内での喫煙、試験中の携帯電話の使用は禁止します。

また、定められた場所以外への立ち入りは禁止します。

(募集全般に関する問い合わせ先)

新宮市役所 総務課 職員係

〒647-8555 和歌山県新宮市春日1番1号

電話番号 0735-23-3333

(内線 4102・4105)

FAX 0735-21-5422

メール soumu@city.shingu.lg.jp